

使用済燃料中間貯蔵施設
新税調査検討特別委員会会議録
(第7回審査)

(令和2年10月30日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

(第7回審査)

○開会の日時 令和 2年10月30日(金) 午前11時40分開議
午後 零時26分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (22人)

委員長	齊藤孝昭	副委員長	富岡幸夫
委員	佐藤武	委員	工藤祥子
”	杉浦弘樹	”	東健而
”	野中貴健	”	佐賀英生
”	山本留義	”	富岡直哉
”	村中浩明	”	鎌田ちよ子
”	住吉年広	”	白井二郎
”	濱田栄子	”	佐藤広政
”	岡崎健吾	”	原田敏匡
”	佐々木隆徳	”	浅利竹二郎
”	佐々木肇	”	大瀧次男

○欠席委員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎						
副	市長	鎌田光治						
副	市長	川西伸二						
教	育	氏家剛						
公	営	企業	管理者	村田尚				
総	務	部	長	吉田真				
総	務	部	理事	市長公室	長	千代谷賀士子		
企	画	政	策	部	長	松谷勇		
財	務	部	長	吉田和久				
財	務	部	税	務	調	整	監	樋山政之
政	策	推	進	監				

總務部政策推進監	杉澤一徳
務課長	
財務部財務課長	石橋秀治
總務部總務課主幹	井戸向秀明
財務部財務課主幹	宮下圭一
企画政策部	佐藤純也
工ネルギー戦略課主任主査	
總務部總務課主査	畑中佳奈
財務部財務課主任	山崎翼

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	中野敬三
總括主幹	青山諭	主幹	葛西信弘
主幹	堂崎亜希子	主任主査	井田周作

(午前 11時40分 開議)

○委員長（斉藤孝昭） ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

本日は、8月28日開催の前回審査からの、市と特定納税義務者及び総務大臣との協議の進捗等について、経過と現況及び今後のスケジュールを確認し、質疑、応答を行うこととしています。

これより審査を行いますが、本日はまず理事者側より説明を受けた後に、各委員からの質疑へと進めてまいりますので、ご了承願います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、前回審査時と同様に1人3回までといたしたいと思っておりますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑の回数については、1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、理事者の説明を求めます。鎌田副市長。

○副市長（鎌田光治） それでは、むつ市使用済燃料税に係る進捗についてご報告いたします。

資料「新税にかかるリサイクル燃料貯蔵株式会社との協議について」を御覧願います。エフエムアジュールをお聞きの皆様におかれましては、市のホームページにて資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

結論から申し上げますが、去る10月28日に、現時点での一定の合意に至りましたので、ご報告いたします。合意内容は、大きく分けて3点ございますが、先方からの回答を引用する形で、その内容をご報告いたします。

1点目は、「新税を通じて、しっかりと地元事業者としての責務を果たしていく」ということについて合意をしております。

2点目として、「事業開始時には、確実にそうした状況に至るよう、「安全協定」の協議までに事業者として判断・合意することを目標に取り組む」ということについて合意をしております。

3点目として、「税率や課税項目については、地域の発展とサイクルを含めた原子力事業全体の円滑な遂行を両立できるよう進めることが大切と考えており、そうした観点を含めて協議する」ということについて合意しております。

以上のように、3月30日のリサイクル燃料貯蔵株式会社に対するむつ市使

用済燃料税条例可決成立の報告の際に坂本社長が述べられた、むつ市当局とのこれまでの協議の中で十分な内容確認に至っておらず、現時点では本条例について判断できる状況ではないという状況から、これまで協議を重ねたことにより理解が進み、新税に対して納税することの宣言や、同社自ら合意に向けた期限、これを設定したこと、税率や課税項目の協議に主体的に取り組む決意を示すといった明確な進捗が見られたものと受け止めております。

今後も地元企業であり、市政発展の重要なパートナーであるリサイクル燃料貯蔵株式会社と共存共栄を図るという前提で、使用済燃料中間貯蔵施設の安全体制、防災体制を一層確かなものにするにはもちろん、今後相当期間にわたって当該地域と共生をしていくこととなる当地域の産業振興、市民の皆様のご暮らしの豊かさの向上及び当地域のイメージ向上を図るための税制となるよう、誠心誠意協議に臨む所存でございますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

むつ市使用済燃料税に係る進捗についての報告は以上でございますけれども、合意の内容については担当部長より説明させていただきます。

○委員長（齊藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、合意の内容についてご説明いたします。

まず、項目の1番、協議の状況についてご説明いたします。本年3月30日にリサイクル燃料貯蔵株式会社に対し、宮下市長、大瀧議長、佐々木隆徳副議長の3名によりまして、むつ市使用済燃料税条例可決成立の報告を行いました。その際、同社坂本社長より、減免措置に向けた協議の申入れを受けたことから、それ以来、これまで17回の協議を実施してまいりました。前回8月28日の特別委員会では、それまでの11回の協議要旨をご報告させていただいておりましたが、その後2か月で6回の協議を重ねてきたところでございます。

協議では、本年3月16日にリサイクル燃料貯蔵株式会社から市議会に提出された意見書に記載された4項目の論点を中心に、納税及び減免を含めた同意取得に向けた議論を行ってまいりました。

項目の2番、合意事項を御覧ください。1点目、新税を通じて、しっかりと地元事業者としての責務を果たしていく。これは、リサイクル燃料貯蔵株式会社が地元企業として当市の新税に対して納税することを宣言したものであり、明示的に納税義務者となることの同意を得たものと理解しています。

2点目、事業開始時には確実にそうした状況に至るよう、「安全協定」の協議までに事業者として判断・合意することを目標に取り組む。これは、当該協議が長期化しているという点について、当市が10月中の合意を目標に取

り組んできたことを念頭に、リサイクル燃料貯蔵株式会社として明確な道筋をつけたいという認識の下、同社自ら期限を設定し、最終的な合意に向け取り組む決意を示されたものと理解しています。

3点目、税率や課税項目については、地域の発展とサイクルを含めた原子力全体の円滑な遂行を両立できるよう進めることが大切と考えており、そうした観点を含めて協議する。これは、リサイクル燃料貯蔵株式会社として、国策である中間貯蔵事業を着実に進めるために、地元の理解、協力を得るという観点で重要とされる地域の発展という要素と、核燃料サイクル全体の推進に寄与する税制とするための原子力事業全体の円滑な遂行という要素を両立させるため、納税義務者として主体的に税率や受入れ、貯蔵に関する課税項目の協議に取り組む決意を示されたものと理解しています。

今回私どもとして設定しておりました10月末という期限内に一定の合意に達したことで、今後具体的な減免内容に踏み込んだ内容も含めた協議ができるものと考えております。

なお、国との関係につきましては、ご報告事項はございません。

ご説明は、以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） ただいま副市長、そして財務部長から説明を受けましたが、協議内容については、私としては新税条例の施行に向けての大きな前進になったと捉えております。前回の特別委員会では、市側から、坂本社長のほうから減免協議をさせていただきたいという申入れがあったにもかかわらず、実質的には減免の本質である経営上の根拠に基づいた税率の議論に入っておらず、市側の税をかける目的、財政需要等、その前段階の論点を増やしているという趣旨の説明があったと、このように記憶しております。

そのことを踏まえて、私のほうから、これはどう考えても条例が成立する前の議論に戻そうとしているという厳しい指摘をさせていただきました。そうした中で、今回の協議内容は、市当局が粘り強く、誠心誠意協議を重ねてきた結果だと、このように思っております。このことにより、新税を通してしっかりと地元事業者としての責務を果たしていく、また事業を開始するとき、安全協定の協議までに事業者として判断・合意することを目標に取り組むという確実な納税の意思を引き出したものと受け止めております。

R F S社の対応も、市当局のこれまでの粘り強い取組も、お互いに評価したいと、このように考えております。今回のR F S社回答に対して、市長はどのように受け止めているのかをお聞きいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当然ながら、協議の継続ということは、これからも必要だということであろうかと思いますが、納税に関してこのような形で責務を果たすということで明確に意思表示をしたということは、大きな前進だと私自身も捉えてございます。

税率等の合意の時期、これは少し残念な部分もありましたけれども、これも明示され、そのこと自身はR F S社側が交渉を自らの意思で進展させていくということの意思表示だとも受け取れていると考えています。これまで1年間にわたって協議を重ねてまいりましたので、その成果であると受け止めております。今後につきましてもしっかりと協議を重ねてまいりたいと、終局に向けて協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 安全協定の協議までに、一応事業者としての判断・合意をするという目標に取り組むという回答ですけれども、R F S社のスケジュールを見ますと、安全協定の協議は順調にいくと来年の6月頃の予定になるようです。市長としては今後どのように、6月までに詰めてその協議を進めていくのか、それともそれまでにはしっかりと進めたいとか、そういう意気込みをひとつお聞きいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

安全協定の締結ということを終局的な期限として先方が明示しておりますので、これに向けて協議を重ねていくということですが、我々としてはそれぞれ、今も各論点について丁寧に、かつ詳細に説明を尽くしてございます。したがって、私どもからの論点というのは、もうほとんどないような状況だと理解をしておりますので、来年の6月まで無理やり引っ張っていくということではなくて、早期の合意と。税率の合意ですね、これに向けて一日も早く取り組めるように、しっかりと協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） この新税は、やはりむつ市の50年の未来のため、安心して暮らしていけるむつ市のため、そして子供たちの将来のために、市長にはあらゆる知恵を絞って合意していただきたいと、このようにお願いを申し上げ終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 今るるお話を聞かせていただきましたが、大瀧議長の場合はその場にいましたので、皮膚感覚で今おっしゃっていると思って、大変喜ばしいのですが、今朝ほど新聞を見ましたら、2段抜きの大見出しが出ておりました。おお、すごいなと、いい線行ったなと思っていたのですが、読み解くうちに、後半のほうの10行ぐらいで「あらら」と。はてなマークが30個も40個も浮いてきました。

というのは、R F S社の広報担当者と……広報担当、私は誰かは分かりませんが、意見書で伝えた内容を判断できる状況になれば、地元業者としての責務を果たすと申し上げているが、現時点ではまだ判断できる状況に至っていないと、引き続き誠意を持って対応していくと。2つ取り方があろうかと思えます。今の議論からいけば、もうやっていくのだと。ただ、今現時点ではそれが無いのだという由の取り方と、もう一つは、意見書によって判断できる状況になればということは、判断できて駄目だったという場合もあり得るかもしれません。ちょっとここら辺の部分が、私理解に苦しんでいるわけですが、この新聞、コメント等を見て、市長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この広報担当者という方がどなたなのか分かりませんが、ちょっと我々と交渉している方だとは思えないというのがまず私の実感であります。そうした中でいきますと、私たちがもらっている回答の中では、明示的に、先ほど来申し上げておりますけれども、新税を通じてしっかりと地元事業者としての責務を果たすという言葉がありますので、そのことは私たちとして明確な納税の意思表示だというふうに捉えていると。もしそれがそうでないということであれば、今日申し上げている全ての合意事項というものは、なかったことになる。もう一度全部やり直すのですかという話になりますので、私たちとしての受け止めと、それについての合意だということに理解をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（齊藤孝昭） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 私も同感です。願わくばR F S社のほうの内部でもう一度整合性を捉えていただいて、また市長のほうからも伝えていただいて、私どもにお教え願えればありがたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いずれにいたしましても、私たち協議は、これ文書でやり取りさせていただいております。今回もその文書で頂いていますが、今まで同様、その文書そのものを出すということではなくて、その概要を、中

身をしっかりと精査した上で、この場でご説明申し上げておりますので、私どもの認識というものが、私どもとしては正しいというふうに理解していますが、それについてそごがあるというふうには現時点では思っておりません。ただ、その何かがあるのであれば、R F S 社側が我々のほうに伝えることなのかなと思いますが、文書で頂いていることですので、それ以上のことはないとは私は考えてございます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 事業者と一定の合意に至り、事業者と市の方向性が見えてきたことに安堵しているところであり、今後の両者の話合いがスムーズに進むことを願うばかりであります。やはりそこで気になるのは、以前にも質問させていただいた県との関係性、そして動向であります。

県との関係については、市長はこれまでの説明で、二重課税の問題はこの状況をつくり出す主体が考えるべきであり、仮に県から課税について協議等の打診があれば、適切に対応していきたいと考えている旨お話しされていたと記憶しております。R F S 社では、令和2年3月16日付での意見書において、複数の自治体からの課税により担税力を上回ることは回避しなくてはならず、青森県の動向を見極める必要があるとしていますが、10月28日に合意に至った時点において、R F S 社側では県との関係はどう整理されているのか、まずお尋ねいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

R F S 社側から今回の回答の中でも、やはり県のことには触れておりまして、県からは現時点では課税の要請などは来ていないということは伺っております。また、今まで同様、そうした要請があることも念頭に考える必要があるということも、これは前から繰り返し言っていることですが、そのように申し伝えられてはございます。

そういったことを考えても、今回我々のほうに納税をするという意思を表明したということは大変大きな一歩だというふうに捉えております。今後仮に県の課税表明、これも私どもも常に確認しておりますが、そうではないというような回答を常にいただいておりますので、今後二重課税の問題が生じたとしても、まず税条例を皆さんのご協力を得て成立をさせ、ここまで交渉を重ねてきて、途中から入るということは想定しておりませんし、万が一そういうことがあったとしても、それは県側の問題として処理することだと私は認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） そうすると、今回のこの一定の合意というのは、大分大きな転換点といたしますか、市としてもR F S社としても大きな転換点になると思います。状況が今までと大分違う状況になっておりますが、先ほどはあくまでR F S社側の県との関係についてお伺いしたのですけれども、今後市と県との関係性、今までどおり通知していくとは思いますが、改めて今回大きい転換点を迎えたに当たって、別途県には違うアクションを促していくのか。それとも、これまで同様一定の報告をして、相手方の連絡を待つというふうな体制を取るのか、お伺いします。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 常に我々は、何かある、事あるごとに報告はさせていただいておりますので、引き続きそういう姿勢の中で、しっかりと今回のこのお話も報告をさせていただくこととなります。

それで、これも繰り返しになりますけれども、課税をするということであれば、それは主体となるほうがアクションを起こすべきだというふうに考えておりますので、何か我々のほうから協議させていただきとかということではないというふうに理解をしています。少なくともお伺いをして、そうではないよということを常々回答でいただいておりますので、その確認で十分だと理解しています。

○委員長（齊藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。鎌田ちよ子委員。

○委員（鎌田ちよ子） 質疑させていただきます。

初めに、これまで17回の協議を重ねる中で、紆余曲折がありました。坂本社長、R F S社関係各位、また新税検討プロジェクトチーム、皆様のご苦勞に感謝を申し上げます。いよいよここからは、減免協議などを具体的に進められていくと思います。

私は、この特別委員会におきまして、子育て支援や高齢者福祉、そして医療体制の充実など、市民生活に直結している喫緊の重要課題へ対応し、市民の皆様優しいむつ市、そして子供や孫たちの代まで安心して日々の生活を営んでいけるように、この新税を何としても現実のものにしなければならぬと申し上げてまいりました。

また、本年2月に開催されました希望のまちづくり市民のつどいにおきましても、子供たちの未来への投資や医療の充実を訴えられた市民の方の切実な意見がございました。市民の声を実現していくために、できる限りこの税率につきましては、当初の条例に近い形となるように交渉を頑張りたいと考えております。このことについて、市長のご所見をお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当初の税率に近い形でしっかり協議をすべきだということについては、私どもとしてもそのとおりだと思います。もともとの財政需要については、防災やなりわいの安定、それから民生安定、共生対策ということで事業を立案して、行政需要ですか、R F S社に提示をさせていただいております。

また、ご指摘のありました2月に開催された希望のまちづくり市民のつどいでも多くの要望が寄せられておりましたので、そうしたことを解決するためにも、できる限り当初の税率での協議に努めていきたいという気持ちは変わりございません。

ただ、一方でR F S社と協議を重ねる中で、やはり先方の事情も我々、理解深まってきてございます。最大値であれば、なかなか事業そのものが成り立たなくなるということも理解できますし、理解できる部分もありますし、また地域の発展とサイクルを含めた原子力事業全体の円滑な遂行を両立できるよう努めるというふうなことも、今回先方が話しております。そうしたことも含めて、そのバランスの中で税率の協議にこれから努めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 鎌田ちよ子委員。

○委員（鎌田ちよ子） 本当に長い道のりで、ようやくここまでとの思いがいたします。着地点ですが、これをしっかり見極めていただきたいと要望し、またR F S社はむつ市とともに、私たちとともにある会社でございます。さらなる発展を願っています。

以上で終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 多くの委員からご意見がありましたので、重なる部分がありましたらご容赦願いたいと思います。

まず、新税を通じてしっかりと地元事業者としての責務を果たしていくという言葉から、R F S社が地元企業として、むつ市の企業として新税に対する意思があることは分かりました。

また、事業者として合意することを目標に取り組むとのことでもありますけれども、今回も10月までに合意する約束は守られなかったことから、まだ信頼を得るには程遠いというように考えます。

私としましては、これまで約束を守られなかった経緯を踏まえれば、納税義務者であるR F S社と協議を継続し、合意を得られてから総務省に行くのではなく、直ちに総務省との協議に入り、そこで担税力を含めて議論をすれ

ばよいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大変厳しいご指摘をいただきまして、税率の合意が至らなかったということは、信頼関係の観点からまだまだ難しい状況にあるということの認識だと思っておりますが、今回こうした形で納税をするという一定の譲歩、これがありましたので、またあるいは期限の明示がありましたので、私としては、これからはむつ市とR F S社を中心にこの減免協議が加速度的に進んでいくものと認識を得ましたので、今回このような形で合意という発表をさせていただいております。

総務省協議については、我々、もう地方自治法上の法定手続というのは適正に全て終了してございます。したがって、いつでも協議に入れる状況であるということは、言うまでもないことでありまして、納税の表明とその合意時期の明確化がありましたので、この協議をスムーズに進めるためにも、またあるいは総務省に行って、総務大臣と協議をスムーズに進めるためにも、今現状のところからまた新しくスタートをさせていただいて、早期の合意、それから早期の総務省との同意協議という形に進んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 市長のお考えは分かりました。理解しましたけれども、仮に合意ができなくても、すぐ総務省との協議に入る準備はしておく必要があると思っております。これ準備はしているということなのですけれども、そういう意味で一日も早く総務省との協議をする必要があるとは思いますが、再度重ねて市長にお伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

一日でも早くということですが、当然準備行為というものはもう始めておりまして、協議に必要な書類のほうは整っておりますし、また総務省の担当の方にも準備としての相談といいますか、窓口の確認ということはさせていただいておりますので、いつでもこの協議に入れる状況にあるということは、お伝えを申し上げたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 質疑された委員の皆さんが一様に言っているのですけれども、R F S社との度重なる協議の結果、今般一定の合意を得たことは、関係者の労を多としたいと、私もそのように思います。この上は、手順に従

い、速やかに総務省との協議に入るべきで、その過程で事業者との安全協定等に関する協議を継続し、最終的に判断・合意を得るよう不退転の覚悟で臨んでもらいたいと改めて強く要望し、質疑を終わります。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 自分は、誘致の際から携わってきた議員の一人として、今朝ほどの新聞を見まして、もう本当に喜びでいっぱいでありまして、一面を見た限り。ところが、先ほど佐賀委員が言ったように、R F S 社では現時点ではまだ判断できる状況に至っていないというような文言がありました。今委員の皆さんと市長のお話の中で、そういうように前向きなことだろうとは思いますが、市長は去年の9月頃から、水面下で新税について協議してきたと。そして、今年の3月議会で新税条例可決されて以来、文書での交渉をしてきたということでありまして、私は8月の特別委員会で強く話をしたのですが、その時点ではたしか論点が4つあったと思うのですが、自分では恐らくその論点が最後までかみ合わないだろうという思いでありました。

そのことから、今協議に至ったということについては、よほど担当者等が努力した結果だなというふうには思うのですが、このR F S 社の担当の話、この記事を見ますと、私はそういう意味で思っておりまして、本当にそういう思いで、その文書で回答したのかという疑念もあるのです。そういうことからこれからも協議をしていくのは十分分かるのですが、特別委員会においても、やっぱりR F S 社の坂本社長が望むのであれば、私どもに自分たちの会社のことも含めて、担税力も含めて、そういう場を設けていただけないかと。そうすることによって、私ども委員も同じ考えを持つし、また東京電力含めたR F S 社の思いも分かって、今新聞に出ているように、安全協定を結ぶまでの間ということなのだと思いますが、一層地元の思いとか、リサイクル燃料貯蔵株式会社の思いとかを感じると思うので、その辺は市長はどのように思っているのか、お伺いいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、このR F S 社広報担当という方のコメントということについては、少なくとも私たちがこの課題について議論を重ねてきていて、確かに4つの論点というのが、100%それぞれ納得のいく形で、これからも協議をし続けていかなければいけない状況にあるというのは、そのとおりだと思うのです。

ただ、そうした中で、こういう文言が返ってきていると、私たちについて。

ということは、これは課税の表明以外何物でもないというふうに受け止めるのが多分普通です。例えば小学校の4年生か5年生ぐらいになって、新税を通じてしっかりと地元事業者としての責務を果たすという言葉があれば、これは課税の表明……課税の表明という言葉は難しいですかね。中学校ぐらいであれば、もうみんな分かるようなことで言ってきているということは、これは私たちの受け止めとして一步前進したと受け止めて、今までははっきり申し上げて、市の担当者に対しての態度、対応というところで、私申し上げたいところはたくさんあります、RFS社に。今までの誘致した経緯とか、あるいはこれまで一緒にありとあらゆることをやってきたわけではないですか。つまりいろんな反対の人たちがいて、それを議会の中で真っ二つに割れて、それを理解を深めていく活動をして、やっとここまで来た。それは、議員の皆さん含めて、市当局も含めて。そういうことも全て忘れている人たちがやっているのではないかと思うような交渉の内容だった、ずっと。

ところが、今回10月という設定をして、ある意味論点も収れんをされてきて、こういう文書が来て、そうしたら当たり前のように私たちは、それは納税の合意だと思うに決まっている。これが違うというのだったら、とんでもないことです、これ、はっきり言いますけれども。何を言っているのだと、この担当者というのは。だから、まずその認識は、この場でやっぱり皆さんと共有をしたいというふうに私は思っています。

特別委員会の対応ということについては、私のほうから申し上げるのは、やはり議会のことですので、越権行為に当たるというふうに思いますので、ちょっと具体的な答弁は差し控えさせていただきますが、一般論を申し上げれば、額の、税率とかの交渉ということであれば、それは専ら私どもがしっかりと皆さんから委任を受けてやっていく作業だと思っています。

一方で、先ほど山本委員がおっしゃっていただいたように、いろんな認識を確認するということは、それはやはりお互い、我々は我々として、議員の皆さんは議員活動としてやっていくというのは、これは必要なことなのかなというふうにも考えてございますので、どうかそのようにご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） 山本留義委員。

○委員（山本留義） そうすれば、担当者、市長含めて、これから交渉していくというのだけれども、例えば私は、むつ市議会で税を決めました。減免、減免という話が出るのですけれども、キャスクの保管で1,300円、搬入時の税を1万9,400円、それが基本でありまして、私どもは3.11、10年近く前に、それがなければ五、六年前からもう今のリサイクルの事業が運営されている

とすれば、それなりに私どもが当時の市民に約束したことができているはずなのです。ところが、まだそういう事態に至っていない。それゆえに、交渉に当たっては、当初の5年、条例には5年の見直しと書いているのですけれども、当初の5年が今私どもむつ市にとっては最も大事なときなので、その辺を心に置いて交渉してほしいなというのが一つであります。

10月15日でしたか、私ちょっと用事があってまちに出ていますと、新潟県の刈羽村の町内会長さんが原発視察……恐らく原子力理解促進事業の一環として来たと思うのですけれども、15名ほどが来ていました。ちょうど話ができる機会があって、中間貯蔵含めて、原発を含めて、それがあって本当に私どもの村はこういう形になっている思いを聞いたときに、私もそういう思いで、この中間貯蔵を誘致した一人として、住民の、市民の本当に幸せのために、その思いでいるものですから、市長におかれましては、その辺の、当時の、今の市民の思いをやっぱり感じていただいて、強くRFS社に交渉をしていただけたと思いますし、市長は今私が言ったことについてどのような思いを持っているか、お願いいたします。

○委員長（齊藤孝昭） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

中間貯蔵施設の立地を表明したのが……

（「15年の6月26日」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） 平成15年の6月ということになります。そうしますと、もう15年以上前ということで、恐らくその前から様々な動きがあってここに至っている。既にもう15年たっているわけです。もともとは、平成9年にお話があったということの中で、15年に誘致、具体的に表明していくということだと思うのですが、実はその時点から地元の東奥日新聞、それからデーリー東北紙をかき集めて、経緯を私勉強させていただいています。そうしますと、やはり当時の杉山市長のむつ市財政にかけるその思い、それを議会としてしっかりと受け止める経緯、そして多くの、本当に多くの市民の皆様が反対だった、最初。それを市長も議会もしっかり丁寧に説明することで、誘致ということに至った。

当時の地元紙の社説のところには、死の灰が来るといふふうにかかれてい
るのです、使用済燃料、死の灰が来ると。そこまでのメディアも含めた反対
を地元の力で、いいですか、県ではないですよ、地元のむつ市の力である意
味ひっくり返したわけです。それは、無理やりやったということではなくて、
一つにはその事業の理解を深める活動をし、一つには将来にわたる地域への
メリットを感じて、これをひっくり返してきた歴史がある。関根浜漁協は、

これ何回にもわたって理事が替わったり、理事長が替わったりして大きくもめた。そういう歴史的な経緯があって、そして地元の協力があって、やっと今この会社が始まろうとしているという、この重い歴史をR F S社は絶対忘れてはいけません。私たちも絶対忘れてはいけません。新しい新人の議員さん、皆さん多いですけども、これは忘れてはいけません大切な歴史なのです。

そして、賛成してからも……いいですか、賛成してからも東日本大震災という大きな事故があった。原子力や核燃料サイクルに対する世の中の見方というのは大きく変わったのです。そのときも、揺らぐことなく支えたのがむつ市であり、むつ市議会だと、このR F S社を。そのことをやっぱり考えるべきだ。

そうした中で、新税というものが出来て、当初から本当であれば当たり前のようにもう決まっていなければいけない。でも、ここまで17回、1年にわたって、ここまでやっと来たわけですから、それはそれでよしとしなければ。さらに、その議論を深めて、税率の議論をしていきます。だけれども、今委員がおっしゃったように、まさに最初の5年というか、最初の税率が最も重要なのであって、これに向けては、今日は鎌田委員からもご指摘いただきましたけれども、しっかりと市民の皆様の方々の将来にわたっての税率になるように協議を進めていきたいというふうに思いますし、浅利委員からいただいたように、総務省にはいつでも持っていきやすいようにしたいと思いますし、また原田委員からいただいたように、県との関係もしっかり整理をさせていただく。そして、最初に佐賀委員からご質問いただいたように、会社の中でもしっかりと整理をして、今のお話聞いていると思います。こういったことも含めて、しっかりと考えていただきたいと、このように感じてございます。

以上です。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で、本日の報告に対する質疑を終わります。

それでは、次回の審査内容及び日時についての協議となりますが、次回につきましては、今回同様に市の新税に関する動向を注視しつつ、適切な時期、内容により審査するという事で今まで進めてまいりましたが、次回は12月定例会終了後と設定したいと思います。このことについてご意見のある委員はご発言願いたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 異議なしと認めます。

それでは、次回の審査は12月定例会終了後といたします。このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これにて散会いたします。

（午後 零時 26分 散会）

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

委員長 齊藤孝昭